

行政とみなさんを結ぶ

広報

おおしま

2009年
(平成21年)

4月号



大島町文化祭 芸能大会



2月22日開発総合センターにて(関連記事25P)

●今月の目次

町長所信表明	2p
定額給付金について	5p
平成21年度当初予算の主な事業	6p
生活対策 子育て応援特別手当	8p
各種手当についてのご案内	10p
大島けんこうセンターからのお知らせ	12p
子ども家庭支援センターからのお知らせ	14p
介護保険料が変わりました	15p
各種健康診査(健診)及び 生活機能評価のおしらせ	16p
長寿医療(後期高齢者医療)制度について	17p
水道料金改定のお知らせ	18p
ごみを考える	20p
第1回大島町議会定例会	22p
まちのわだい	24p
プラザ	26p

大島町役場

- ★ホームページ <http://www.town.oshima.tokyo.jp/>
- ★Eメール town-build@town.oshima.tokyo.jp
- ★Eメール(町長執務室) mayor@town.oshima.tokyo.jp

各課ダイヤルイン電話・FAX番号

①総務課	☎(2)1443	⑨税務課	☎(2)1465
②町長室	☎(2)1444	⑩福祉けんこう課	☎(2)1471
③観光課	☎(2)1446	⑪水道課	☎(2)1478
④教育文化課	☎(2)1453	⑫生活環境課	☎(2)1487
(①～④の課)	FAX(2)1371	(⑥～⑫の課)	FAX(2)4430
⑤議会事務局	☎(2)1449	⑬産業課	☎(2)1445
(⑤の課)	FAX(2)2752	⑭建設課	☎(2)1482
⑥会計室	☎(2)1452	(⑬～⑭の課)	FAX(2)2464
⑦住民課	☎(2)1462	⑮消防本部	☎(2)0119
⑧住民課(住民係)	☎(2)1448	(⑮の課)	FAX(2)3119

No.510

平成21年 第1回大島町議会定例会

町長所信表明



大島町長 藤井 静男

今年の年明けは、おだやかな初日の出と共にスタートしました。平穩無事な一年を願うものです。

しかし、それにつけても昨年は、社会情勢では原油価格の高騰、諸物価の値上げ、産地偽装や毒の混入による食の不安、無差別殺人など、政治にあつては道路特定財源の一般財源化への迷走、定額給付金に関わる混乱、そして首相の突然の辞任劇。またアメリカのサブプライムローン問題から端を発した金融危機は全世界に波及し、世界の实体经济を揺さぶり、世界経済は大きく減速しました。日米欧各国がマイナス成長に陥つて、世界経済の悪化は深刻な様相を深めています。

我が国にあつては、昨年10月から12月の国内総生産（GDP）が年率換算でマイナス12・7%と35年ぶりの大きな減少率となつております。

「百年に一度の危機」といわれるこの景気の後退は、企業の不振、雇用の悪化、個人消費の冷え込みなどを招いており、私たちの島しょ部の経済にも影響をもたらすことが危惧されるところです。

このような状況のなかで、私たちが頼みとする東京都においても大幅な減収が見込まれ21年度にその影響が大きく現れてきます。

21年度の当初予算を編成するにあたり、これらの状況を踏まえつつ、18年度に策定した第5次基本構想と19年度に策定した財政健全化5ヶ年戦略プランを基に編成しました。

次に21年度の一般会計予算規模は、66億6600万円となつております。前年度当初予算と比較し、6億5100万円、8・9%減となつております。減額の主な要因は、昨年はなんといいつてもつじ小学校校舎建設という大規模事業があつたためでございます。

いずれにいたしましても、例年以上に厳しい予算編成となつております。

その中身といたしまして、議員の皆様も既にご承知のとおり、平成19年度決算より特別会計・水道会計を含めた連結決算という考え方が新たに財政指標化されました。

これに伴い、平成20年度連結決算において、赤字を出さないために国保事業勘定の累積赤字に対する補てんを、町の貯金（財調・減債基金）を限界まで取崩し、手当てすることとしております。

このように非常に厳しい状況により、早期に財政健全化を図らなければなりません。本当の意味でその初年度として、新たな痛みとしての住民負担も考えなければならぬ21年度当初予算編成となつておりますので、改めて議員の皆様のご理解と、ご協力が必要であることを重ねてお願い申し上げます。

つぎに、主な新規事業でございしますが、住民生活の足として基盤となる大島旅客自動車（株）への経営安定化を図るための支援、第一次産業、特に地域農業の活性化を図るために、上フジ地区基盤整備促進事業の調査、地域漁業の基盤となる伊豆大島漁協の経営合理化・情報化への支援、地域商業の基盤として元町シャッター街復興事業、新たな観光施策の展開として、鉄砲場整備基本計画作成、遊泳場遊具施設整備、桜名所整備事

業、（仮称）観光案内センター建設、弘法浜遊泳場トイレ建設、住民生活の安定を図るために元町地区町営住宅建設2棟目、東京都消防操法大会への出場、波浮港分団消防器具置場建設、学校教育の充実として、つじ小学校通学バス購入、第二中学校グラウンド芝生化事業、第三中学校舎整備、給食配送車導入などが主な事業となつております。

一方、レベラアップ事業では、子育て支援の一環として、妊婦健康診査の公費負担回数を5回から14回へ増、児童手当等システム導入、また、医療サービスの充実を図るため、医療センター医療機器等整備などを計上させていただきました。その他、やらなければならぬことが山積みされてますが、住民の安心安全と活気ある町の実現を目指しての予算編成としました。

各事業の予算規模、事業内容の詳細につきましては改めて担当課長からご説明させていただきます。

教育

はじめに教育関係について、ご説明いたします。

学校教育関係では、差木地小学校と波浮小学校を統廃合し、つじ小学校として4月よりスタートいたします。当初の予定よりは1年遅れの開校ですが、これをもって小中学校適正規模適正配置検討委員会の答申

をうけての目的を達成したものと考
えます。開校にともなって遠距離通
学が生じるため、新たな通学パスの
運行が行われます。安全性を重視し
ながら円滑に進めてまいります。

また、サブグラウンドの整備も必要
で、隣接する民有地を借用し、確保
してまいります。

一方、他校では、つばき小学校の
耐震診断や、第二中学校のサブグラ
ウンドを、さくら小学校の児童も多目
的に活用できるよう環境を整え、芝
生化などの事業を進めていきます。

そして教職員専用のパソコンを、
つつじ小学校を最初に、段階的また
計画的に整備し、より効率のよい教
育環境を目指します。

社会教育関係では昨年、日野市よ
り寄贈された移動図書館車の運営を
開始いたします。多くのボランティア
の方に参加をいただき、住民本位
の利用勝手とサービスに努めてまい
ります。

また、ゲートボール場のトイレが
利用しづらいという声をうけて改修
し、利用者の健康管理に繋げていき
ます。

保育・子育て支援

次に保育・子育て支援について、
ご説明いたします。

深刻な少子化の防止対策の一環と
して、子どもを産み、育てやすい環
境づくりに取り組んできました。

具体的には保育関係を中心に育て
やすい環境を整えつつ、若年層の定
住化を図るための支援を展開してき
たところです。とはいっても全国ど
こもそうですが、少子化対策の特効
薬はないのが現状です。そういうな
かで、私は地道な事業を継続するこ
と以外ないと考えてまいりました。

昨年、子育て応援係を新設しました。
この係を中心に、これからも多くの
方々の声を聞きながら応援をしてい
きます。

さて、これまで生まれてきた子ど
もを中心に考えてきましたが、本年
は視点を変え、生まれてくる子ども
に目を向けたいと考えます。今まで
5回であった公費負担の妊婦健診を
14回に増やし、妊婦の健康管理の充
実や経済負担の軽減を図り、安心し
て妊婦が出産のできる体制を整えて
まいります。

先にも、ふれましたが19年の出生
率が都内1位となりましたが数的に
は、1・85人と決して満足するもの
ではありません。2人以上になるよ
うにがんばらなければと意を新たに
して取り組んでいきます。

保健・医療

次に保健・医療について、ご説明
いたします。

ただ今、少子化について述べまし
たが、生まれてくる子どもが少なく
ため(いわゆる分母が少ないために)

高齢化率は上がります。現在、町の
高齢化率は30%を少し超えておりま
す。これまで町を支えてきた方々が、
健康で明るく生活できる町の実現を
目指さなければなりません。大島け
んこうセンターでは、発足以来、健
康支援に取り組んでおりますが、更
なる充実をしてまいります。

そういうなか第四期の介護保険計
画の策定が行なわれ介護保険料の見
直しが生じます。現行3,560円
の基準額を21年度は3,700円、
22年度は3,750円、23年度は3,
800円と極力抑えながら、介護予
防事業を進めてまいります。この点
のご理解もお願い申し上げます。

また、国保会計ですが、累積赤字
額は5億円を超えており、慢性的な
赤字決算となっております。住民一
人ひとりが、ご自身の健康管理と病
気予防のため積極的に住民検診を受
け、病気の早期発見、早期治療に繋
げられるようお願いする次第であり
ます。

一方で、赤字解消のため一般会計
からの繰り出しも不可欠なので、計
画的に進めてまいります。

医療関係では、医療センターの16
年3月開設時に設置したコンピュー
ターシステムの耐用年数が経過し、
機器の一部更新がされます。更に事
務の効率化を図ってまいります。

今、全国的に医師不足・病院の赤
字経営、閉鎖などが大きな社会問題
となっております。幸いに大島町で

は、東京都、各医療機関、大学、そ
して医療センターの努力を含め、厚
いご指導ご協力をいただき、これら
の問題はおきてはおりませんが、い
つどうなるか分からない状況もあり
ます。町としては、住民が安心でき
る体制を維持するよう最大限の努力
を続けます。

観光

次に観光産業の活性化について、
ご説明申し上げます。

二年前の選挙で私は重点施策の大
きな柱として観光の再生を挙げまし
た。19年の来島客数は、前年比75
0名減、20年は6,780名減とな
ってしまいました。これまでの万単
位の減少からみまますと減少幅が少
なくなってきたとはいえ、未だ減少が
続いております。

一昨年、観光振興実行委員会が発
足し、多くの住民の参加を得て観光
に対する思いが変わってきておりま
す。ツバキ花数えや、地域の花を咲
かせる運動など着実に根をはやして
きました。「人が動き、島が動き始
めた」感がします。

本年は観光再生の着実な年にした
く、多くの事業を推進してまいりま
す。具体的には、泉津椿トンネルの
保全として古木の間に若木を植え、
トンネルの維持に努めます。早咲き
の桜の苗木を用意しておりますので、
桜の名所造りに着手し、合わせて旧

ごみ捨場跡地の有効活用を図ります。この他、小さなことも含め大島の素晴らしい資源の磨きだしに力を注ぎ、将来に備えたいと考えております。

夏の対策として懸案であった弘法浜のトイレの新設や、岡田・日の出浜、波浮港に浮遊具や飛び込み台などを整備して、海水浴場の楽しみを増やしてまいります。一方で（仮称）観光案内センターを建設し、引き続き観光協会に貸与し、協会の更なる情報発信、サービスマンやヤル気などを向上できるように、共に力を合わせ観光の再生に努めます。

また、住民の協力をいただきながら、元町通りの賑わいを復活させるべく空き店舗を活用し、写真や古民具などを展示し、憩いの場となるよう整備をしてまいりたいと考えております。

さらに、御神火温泉の使用料を改定し、住民、来島者向けのパスポート（利用券）を発行し利用者の利便性を図ります。

海のふるさと村も都からの指定管理者として、三年が経過しました。一年ごとに売上げも増加しております。本年より新たに三年間の指定を受け、更なる努力で利用者に喜ばれる施設を目指してまいります。

観光は行政のみで出来ることではありません。観光事業者、関係機関、住民の皆様の協力をいただきます。特により、頑張る覚悟でございます。特により、頑張る覚悟でございます。

第一次産業

続きまして、農漁業への取組みについてご説明します。

十年来、資源の枯渇、価格の低迷、産地間競争、後継者不足と組合経営、個人収入など厳しい状況が続いております。

漁業においては、引き続きの離島漁業再生事業や、地域漁業の基盤となる漁協の経営合理化、情報化への支援などを進めてまいります。

農業では、沢立地区の農業用水の基盤整備、有害鳥獣の捕獲、上フギ地区の活性化を図るための整備事業の着手などを進めてまいります。

厳しい状況を一日でも早く打破すべく、都・国の協力をいただくよう強く働きかけをしていきます。

建設・水道

次に建設・水道について、ご説明いたします。

はじめに道路計画ですが、継続の津倍付線や、新規の地の岡7号線など8路線の整備を進めてまいります。要望の多い事業ではありますが、必要性、緊急度などを精査しながら推進してまいります。

住宅は老朽化の進むなかで、一昨年に続き元町家の上住宅の建て替えを進めます。今後は、劣化状態を見極めながら良好な住宅環境の整備に努めてまいります。

水道事業について申し上げます。

良好で安定した水の供給にあたっては、水源の保全や施設整備等が必要であり、これを推進していくためには財務状況の安定が不可欠であります。町では、平成6年に料金改定を行ないましたが、長期にわたる景気低迷や、来島者減、人口減等による給水人口の伸び悩みなどで、厳しい経営状況となっております。

人件費の削減や業務委託の部分導入、電気料金の節減など、内部努力を行なっているところです。

しかしながら今述べていることから、近年は毎年赤字決算となっており、料金の改定を余儀なくされております。平均10%の改定とし、赤字累積額の2分の1を5年間で解消し、その後社会情勢を見ながら、料金見直しを行い解決に向ける計画としております。改定後は職員の一層の努力によって、住民サービスの向上及び安全で安心の、おいしい水の供給を最大の目標とします。

そういうなかで北の山浄水場の劣化が著しく、大規模な改良工事に取りかからなければならなくなっております。

その他、導水管の布設工事なども進めてまいります。

是非ご理解をお願い申し上げます。

環境

次に環境関連について、ご説明い

たします。

近年、この関連予算が特に増加しております。法改正、規制等の遵守施設の老朽化などが原因によるものです。また、良好な自然環境の保全にも努めなければならないところで

す。ゴミ処理事業は、住民の皆様のご理解とご協力をいただき進んでまいりましたが、これからも一層の排出減量化と分別をお願い申し上げます。また安定型最終処分場も間もなく完成し稼働しますが、ゴミを少しでも減量して、一年でも長く使えるように町としての責任を果たしてまいります。これまで島内処理をしていた廃タイヤは、島内では限度があり、また適正処理困難物でもあるので、島外処理へ切り替えて対応します。町負担の経費もこの方が安価となります。

懸案であります循環型社会形成推進事業のうち、焼却及び汚泥処理施設については、20年度策定の基本構想を基に住民参加の検討会を設置し、より良き施設を目指します。

住民の安心安全のために

昨年、秋以降バス運行問題が住民の生活不安として浮上してきました。この間、町では運行会社と十分な協議をし、さらには住民を交えた検討会を開き、存続する結論に至っております。定期路線運行による赤字分

と車輛購入費の2分の1相当額を町が補助するというものです。

車社会の進行、来島客の減によって乗客の大幅な減が原因であることは申すまでもありませんが、まだまだ無くてはならない交通機関です。今後は運営面でも十分な協議を重ね、住民の不安を取り除いてまいります。また、普段から住民生活の安心安全に貢献していただいている、町消防団の存在は大きなものがあります。近年、人口減少により団員数の確保に厳しさを増す状況になっていますが、普段からの訓練を通じて団維持に努めているところです。

本年は伊豆諸島を代表して、元町分団が東京都消防操法大会への出場となっております。数年に一回の割での出場ですが、さらなる訓練を重ね優秀な成績を収めることによって、住民の消防団への期待と安心安全につながることを期待するところです。更に住民生活の安全を守るため、大地震が起きた際、家財道具の下敷きになるのを防ぐため、家具転倒防止器具設置費を助成します。

昨年プール事故で一命を取り止めた一件がありました。この時、通称AEDが大きな役割を果たしております。以降、民間の協力もいただきながら、現在では全島21ヶ所に設置するに至っております。今後も計画的な整備を進め、この点からも安心安全を目指します。

おわりに

厳しい財政状況のなかでの本年の方向性を、おおまかにご説明申し上げました。思う存分の事業展開とはなりません。観光の再生、農漁業等経済の振興、若者の住みやすい環境づくりなどを中心に、他の山積みする課題の解決に向けて職員ともども頑張つてまいります。

今後とも議員各位、住民の皆様のご理解とご支援を賜り「住みよい大島 元気な大島」の実現に、全力で取り組んでまいりますことを申し上げます。平成21年度の所信表明といたします。

平成20年度 第二回 大島医療センター運営協議会

平成21年2月13日（金）午後3時から5時まで、けんこうセンター会議室において、平成20年度第二回大島医療センター運営協議会が開催されました。

患者の利用状況や医師等職員の状況について、阿部事務長より報告がありました。また委員からは、臨時診療の眼科や耳鼻咽喉科の診療回数や南部診療所の存続などについて質問があり、そのほか、在宅医療の充実や、がん検診受診率向上への対策などを要望し協議しました。なお議事録は、町役場福祉けんこう課・各出張所・図書館に備えてありますのでご覧ください。

定額給付金について

すでに、定額給付金の受給に必要な申請・請求書等を送付していますが、次の留意事項について、再度ご注意ください。

●定額給付金を受給するには、世帯主が大島町に申請を行います。受給対象者は、平成21年2月1日（基準日）において、大島町の住民基本台帳に記録されていること。

※申請の際には、ご本人の確認をさせていただきますので、運転免許証・パスポート・外国人登録証明書・または、世帯全員の保険証などをお持ちください。
※振込み口座の氏名と番号を確認するため、通帳をお持ちください。
※ゆうちょ銀行を振込先とする場合には、通帳の記号5桁・番号

8桁を記入することになります。手当の受け取りは、原則として、口座振込みとなります。

●対象世帯には、郵送にて申請・請求書を送付しています。申請・請求書が郵送されていない場合は、大島町役場福祉けんこう課までご連絡ください。

●申請期間は平成21年4月1日から平成21年10月1日までの6ヶ月間となっています。対象となる方は、忘れずに申請をして下さい。

！ ご注意
定額給付金の給付をよそおった「振込み詐欺」にご注意ください！住民の皆さんに、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いしたり、給付のための手数料などの振込を求めるようなことは絶対にありません。

「問い合わせ」福祉けんこう課

☎（2） 1471

スター銀行大島支店営業終了に伴う公金等の取扱い中止のお知らせ

スター銀行大島支店は、平成21年6月19日に営業を終了し、平成21年6月22日より本店営業部に統合されます。このため、スター銀行大島支店では、平成21年6月2日以降（取扱可能期間平成21年6月1日）、大島町公金等の窓口収納及び預金口座

振替の取扱いができなくなります。ご不便をおかけしますが、大島町公金等の預金口座振替のご利用を希望される方は、大島町指定金融機関または町役場各課窓口で、お早めの手続きをお願いします。

平成21年度
当初予算

当初予算99億5,647万円の主な事業

3月定例議会で承認をいただいた「平成21年度当初予算」は、
次のような項目にそってまちづくりと住民福祉の充実などのため
に使われます。（金額単位：千円 ⑨…新規事業）

自然とともに

—町の基盤づくり—

町道の維持管理等	68,401	町道8路線の整備（内新規5路線）	318,751
街路灯の管理	10,500	準用河川の整備	36,910
町営住宅の管理	21,565	町営住宅の建設	255,121
⑨大島旅客自動車(株)経営安定化事業	25,000		

安全・安心でこちよい

—地域環境づくり—

ごみし尿の収集、処理等	259,881	合併処理浄化槽設置の助成	17,420
廃タイヤ処理事業	5,930	循環型ごみ処理事業	67,479
エコ・クリーンセンター運営事業	101,886	循環型社会形成推進事業	49,035
救急業務、消防対策	172,356	消防団員の活動等	45,408
⑨東京都消防操法大会への参加	6,261	⑨波浮港分団消防器具置場建設	38,590
⑨家具転倒防止器具助成事業	2,360	上水道、簡易水道事業	870,660

ひとにやさしい

—福祉の充実、健康づくり—

障害者の支援・福祉	129,554	国民健康保険事業	1,456,787
福祉団体等への助成	114,985	高齢者の支援・福祉	50,061
老人保健医療事業	1,544	健康相談・検診等	38,117
介護保険事業	742,000	児童手当の支給	86,071
子育て支援事業	7,854	保育所の運営	434,538
ひとり親家庭など各医療費の助成	26,067	後期高齢者医療事業	183,000
医療センターの運営	122,073	黒潮共同作業所の運営	11,161
多目的移送事業	3,490	けんこうセンターの運営	2,817
患者輸送事業	2,141	食育推進事業	580
⑨医療センター医療機器等整備	102,609		

自分らしく

—教育・文化の向上とふるさとづくり—

奨学資金の貸付事業	13,980	陸上競技場・野球場の管理	7,751
小中学校コンピュータ		地域センターの管理	2,970
ネットワーク推進事業	25,307	学校給食の実施	135,332
小中学校総合的学習の実施	6,024	⑨第三中学校体育施設改修	20,000
⑨つつじ小学校屋外遊具等整備	5,300	⑨第二中学校グラウンド芝生化事業	12,500
⑨第三中学校校舎整備	31,500	⑨つばき小学校耐震診断等調査	16,254
⑨つつじ小学校通学バス購入	10,078		

みんなでつくる

—活力ある産業づくり—

農業共済事業	4,198	農業振興の助成	5,074
農業基盤整備促進事業	207,832	水産物展示販売施設の運営	62,460
漁場改良事業補助	3,813	温泉施設の管理	123,837
有害鳥獣捕獲、害虫駆除等	51,329	観光宣伝、諸行事の実施	35,646
観光施設の管理	94,411	島しょ漁業振興施設整備	20,000
商工会、観光協会への助成	5,050	(新) 椿トンネル維持事業	825
(新) 遊泳場遊具施設整備	3,397	(新) 鉄砲場整備基本計画作成	500
(新) 元町シャッター街復興事業	3,264	(新) 桜名所整備事業	2,400
(新) 東京の島唄コンサートの実施	400	(新) (仮称) 観光案内センター建設	95,445
(新) 弘法浜遊泳場トイレ建設	29,337		

まちづくり推進のために

—住民参加、行財政づくり—

議会の運営	82,435	広報の発行等	9,394
友好都市等の交流	2,246	人材育成事業	100
I T化推進事業	19,284	情報処理費	37,977

東京 三弁護士会 による法律相談

東京三弁護士会による法律相談が開催されます。法律相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※予約が必要です。

【日時】4月8日(水)

午前10時30分

午後4時30分

【場所】開発総合センター

【相談内容・時間】

無料一般相談(当日のみ)

相談時間はお一人40分以内

【予約受付時間】

月曜日～金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～午後5時

(いずれも祝祭日を除く)

【主催】

・東京弁護士会

・第一東京弁護士会

・第二東京弁護士会

【問い合わせ・予約電話番号】

法律相談センター

☎03(3595)8575

お気軽に
ご相談ください

電話で弁護士に相談できる
「島しょ法律相談」です。
ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。

東京都では、島しょに居住される方が、法的なトラブルに出会った時のために、電話による弁護士の無料法律相談を行っています。

【相談日】月・水・金曜日

4月の相談日

月	水	金
	1	3
6	8	10
13	15	17
20	22	24
27		

※祝祭日の場合はお休みします。

【相談時間】午後1時～午後4時

※相談時間中は、直接、電話でご相談いただけますが、相談中の場合もございしますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時にお願います。

【予約・相談電話番号】

☎03(5388)2245

東京都生活文化スポーツ局
都民の声課

生活対策

子育て応援特別手当

子育て応援特別手当を受けるためには、申請が必要です！

子育て応援特別手当とは

目的

子育て応援特別手当は、平成20年10月30日に決定された「生活対策」の一環です。

多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成20年度限りの措置として、幼児教育期の第2子以降の子ども1人あたり3万6千円を支給します。

対象となる子ども

平成20年度において、小学校就学前3年間に該当する子ども（具体的には、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども）であって、第2子以降の子どもが対象となります。

※第2子の判定は、18歳以下の子ども（具体的には、生年月日が平成2年4月2日以後の子ども）の中から年齢順に第1子、第2子と数えていくこととなります。

※対象となる子どもと第1子が別居しているときは、同じ人に扶養さ

れていることを確認しますので、申請の際に医療保険の被保険者証の写しなどが必要となります。

手当の額

対象となる子ども1人あたり3万6千円を、同居している世帯主に支給します。

手当の支給は、1回払いとなります。

申請の手続き

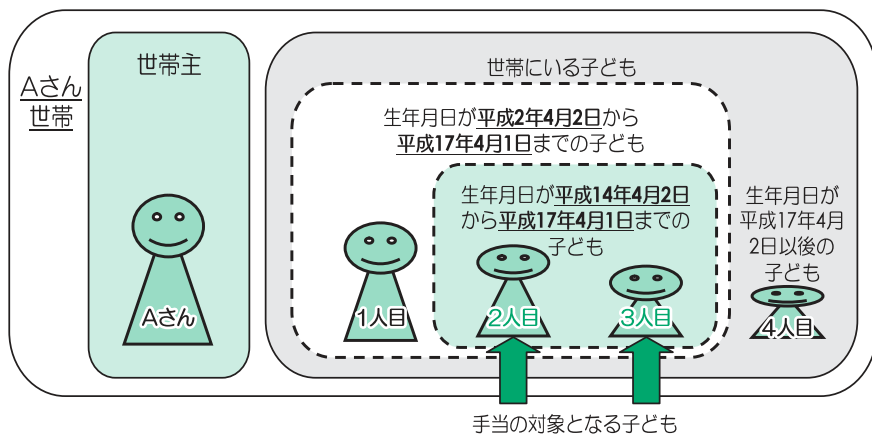
● 手当の受給には、対象となる子どもと同居している世帯主が、大島町に対して申請を行っていただく必要があります。

● 手当の受け取りは、原則として、口座振込みとなります。

● 対象世帯には、郵送にて申請・請求書を送付しています。申請・請求書が郵送されていない場合は、町役場福祉課までご連絡ください。

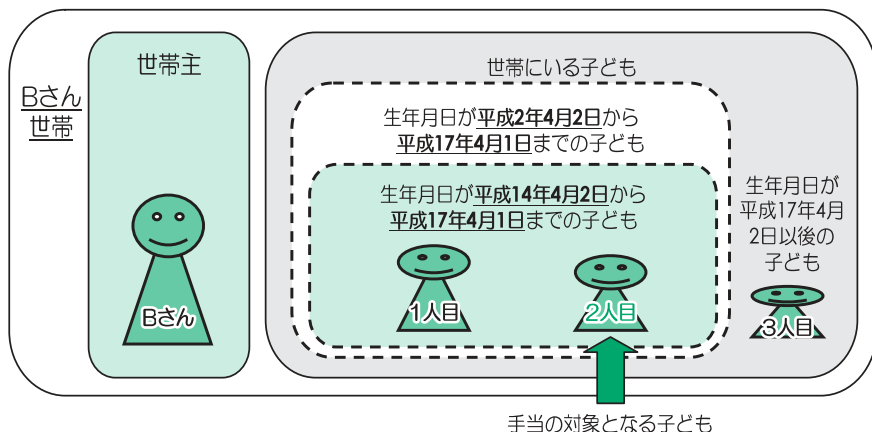
● 申請期間は平成21年3月23日から平成21年9月24日までの6ヶ月間となっています。対象となる方は、

子育て応援特別手当（Aさん、Bさんの場合）



Aさんへの子育て
応援特別手当
36,000円
×2人＝
72,000円

※忘れずに申請をして下さい。
※申請の際には、ご本人の確認をさせていただきますので、運転免許証、住民カード・パスポート・外国人登録証明書、または世帯全員の保険証などをお持ちください。



Bさんへの子育て
応援特別手当
36,000円
×1人＝
36,000円

※振込み口座の氏名と番号を確認するため、申請書には通帳の写しを添付してください。
※ゆうちょ銀行を振込先とする場合には、通帳の記号・番号を記入することになります。



子育て応援 特別手当

Q&A

Q1・どうして第2子以降で小学校就学前3年間の児童が対象なの？

A1・多子世帯の負担軽減に配慮しつつ、一般に保育所又は幼稚園に子どもが共通して通う年齢が小学校就学前3年間であること、2歳までの子どもには、別途、児童手当制度において乳幼児加算が行われていることなどを総合的に考慮したものです。

Q2・わが家はおじいちゃんと一緒に住んでいて、世帯主はおじいちゃんです。この場合の支給先は親のわたしになるのでしょうか？

A2・子育て応援特別手当は、子の親か否かにかかわらず、世帯主に支給します。この場合ですと、世帯主のおじいちゃんが支給先となります。

Q3・子育て応援特別手当は課税対象になるの？

A3・子育て応援特別手当の所得税・個人住民税上の取り扱いは一時的所得とされます。これには50万円の

特別控除額があるため、他に一時所得がない場合には、課税されません。

Q4・申請期限を過ぎてしまったらどうなるの？

A4・子育て応援特別手当は申請により支給されます。申請期限は受付開始日から6ヶ月となっていますので、忘れずに申請をしてください。もし、申請期限までに申請がなかった場合は、辞退とみなされることとなります。

Q5・子育て応援特別手当はこれから毎年支給されるの？

A5・子育て応援特別手当は、「生活対策」に基づくものであり、定額給付金と同じように、平成20年度限りの措置です。

Q6・子育て応援特別手当を受け取ると、定額給付金は受け取れなくなるの？

A6・子育て応援特別手当と定額給付金は、どちらも政府の「生活対策」に盛り込まれたものです。それぞれ趣旨・目的が異なりますので、同時に受け取れます。

Q7・大島町で支給対象となる基準日は？

A7・平成21年2月1日において、大島町の住民基本台帳に記録されているもの。

「問い合わせ」

福祉けんこう課 ☎(2) 1471

移動図書館車(ひまわり号)の運行について

移動図書館車の運行計画が左記のとおり決まりました。

曜日ごとに貸出し場所を変えて、各地区を巡回します。貸出期間は基本的に2週間です。移動図書館車運行日は、広報「お

おしま」のカレンダーに、ひまわりのマークで表示します。

「問い合わせ」

教育文化課 社会教育係 ☎(2) 1453

北部方面(4月・5月)の運行予定

貸出曜日	貸出場所	貸出時間
第1・3週 土曜日	泉津公民館	13:00~13:30
	岡田コミュニティセンター	13:45~14:15
	北の山公民館	14:35~15:05
	大島支庁駐車場	15:25~16:05

南部方面(4月・5月)の運行予定

貸出曜日	貸出場所	貸出時間
第2・4週 土曜日	野増地域センター	13:00~13:30
	間伏文化会館	13:55~14:25
	差木地公民館	14:45~15:15
	勤労福祉会館	15:35~16:05
第1・3週 水曜日	波浮保育園	午前中
	差木地保育園	

(注) 4月第1水曜日のみ都合により第2水曜日に変更します

第53回 大島町体育祭実施予定

※開催日が未定だった大会の日程が決まりました。

○体育レクリエーション大会

期日 10月11日(日)
予備日 10月18日(日)
会場 つばき小学校グラウンド

○駅伝競走大会

○野球大会(小学生の部)

期日 11月1日(日) 雨天決行
会場 波浮港上の山・旧泉津小学校グラウンド
期日 2月6日(土)
予備日 2月7日(日)
会場 北の山地域センター
予備日 2月13日(土)
会場 グラウンド(予定)

各種手当についてのご案内

*児童手当

支給要件

小学校修了前（12歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を扶養

手当額

3歳未満の児童 一律 1万円
3歳以上の児童 1・2人目 5千円
3人目以降 1万円

*児童育成（障害）手当

育成手当

支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、次のいずれかの状態にある児童を扶養

①父又は母が死亡した児童
②父又は母に1年以上遺棄されている児童
③父母が離婚した児童

④父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
⑤父又は母が重度の障害を有する児童

⑥婚姻によらないで生まれた児童
⑦父又は母が生死不明である児童

障害手当

支給要件

20歳未満で心身に障害があり、程度が次のいずれかに該当する児童を扶養

①知的障害で「愛の手帳」1・2・3度程度
②身体障害で「身体障害者手帳」1・2級程度

③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症
手当額

育成手当 1万3500円／1人
障害手当 1万5500円／1人

児童育成（障害）手当所得制限（20年度現在）

扶養親族等人数	育成手当 障害手当
0人	360.4万円
1人	398.4万円
2人	436.4万円
3人	474.4万円
4人	512.4万円
5人以上	1人につき 38万円加算

*児童扶養手当

支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり（20歳未満で政令で定める程度の障害を有する児童を含む）、次のいずれかの状態にある児童を扶養

①父が死亡した児童

②父に1年以上遺棄されている児童

③父母が離婚した児童

④父が法令により1年以上拘禁されている児童

⑤父が重度の障害を有する児童

⑥婚姻によらないで生まれた児童

⑦父が生死不明である児童

手当額

全部支給 4万1720円
一部支給 4万1710円
（9850円）

児童扶養手当所得制限（20年度現在）

扶養親族等人数	受給資格者本人		配偶者・扶養義務者 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	19万	19.2万	23.6万
1人	57万	23.0万	27.4万
2人	95万	26.8万	31.2万
3人	133万	30.6万	35.0万
4人	171万	34.4万	38.8万
5人以上	1人につき 38万円加算	1人につき 38万円加算	1人につき 38万円加算

〔加算額〕
第2子 5千円
第3子以降（1人につき） 3千円

【注】

各手当支給制限がありますので、詳細は各出張所及び福祉けんこう課子育て応援係まで。

【手続きの際、持参するもの】

①印鑑

②請求者の口座番号が確認できるもの（通帳）

③児童手当の場合は保険証

その他に住民票や戸籍謄本など、要件により届出書類が必要となる場合がありますので、窓口にて確認して下さい。

*特別児童扶養手当

支給要件

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している父母又は養育者。

①精神の発達が遅滞しているか、精神の障害があり日常生活に著しい制限を受ける状態にあるとき。

②身体に重度、中度の障害や長期にわたる安静を必要とする病状があり、日常生活に著しい制限を受けるとき。

手当額

重度障害児 月額 5万 750円

中度障害児 月額 3万3800円

【注】支給制限あり

*心身障害者福祉手当

支給要件

20歳以上で心身に次のいずれかの

程度の障害を有する人（65歳以上の新規申請を除く）

①愛の手帳1度から3度まで

②身体障害者手帳1級・2級

③脳性マヒ又は進行性筋萎縮症を有する人

手当額 月額 1万5500円

【注】支給制限あり

*重度心身障害者手当

支給要件

心身に障害のある次のいずれかに該当する人

（65歳以上の新規申請を除く）

①重度の知的障害で、著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする人

②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している人

③重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害のある人。

手当額 月額 6万円

【注】支給制限あり

※以上の手当についてのお問い合わせは、左記まで。

【問い合わせ】

福祉けんこう課

☎(2) 1471

身体障害者手帳 愛の手帳 交付の判定 診断

平成21年度心身障害者（児）巡回相談

今年も心身障害者（児）巡回相談を行います。

この巡回相談は、島内在住の方で、身体障害者及び知的障害者に対する手帳の交付申請を受けた方、また障害程度の変更や補装具の交付を受けたい方に対し、心身障害者福祉センターの医師が判定を行います。

【日程】7月7日（火）

【会場】開発総合センター

【相談内容】

・身体障害者手帳及び愛の手帳交付の判定・診断

・視覚機能障害に関する判定

・聴覚言語機能障害に関する測定

・補装具交付の理学判定

・愛の手帳交付の心理学的判定

※予約制となっていますので、

知的障害に関する相談は5月

1日（金）までに、身体障害

に関する相談は6月3日（水）

までに電話予約が必要となり

ます。

【予約申し込み・問い合わせ】

福祉けんこう課 福祉医療係

☎(2) 1471

各課のメールアドレス一覧

- 議会事務局…gikaijim@town.oshima.tokyo.jp
- 町長室…town-build@town.oshima.tokyo.jp
- 総務課…soumu@town.oshima.tokyo.jp
- 税務課…zeimu@town.oshima.tokyo.jp
- 住民課…fukushi@town.oshima.tokyo.jp
- 福祉けんこう課…kenkou@town.oshima.tokyo.jp
- 生活環境課…kankyou@town.oshima.tokyo.jp

- 観光課…kankou@town.oshima.tokyo.jp
- 産業課…sangyou@town.oshima.tokyo.jp
- 建設課…kensetsu@town.oshima.tokyo.jp
- 水道課…suidou@town.oshima.tokyo.jp
- 教育文化課…kyouiku@town.oshima.tokyo.jp
- 会計室…kaikei@town.oshima.tokyo.jp
- 消防本部…syoubou@town.oshima.tokyo.jp

※町に対するご意見等がありましたら、お気軽にお寄せください。

（大島町元町1-1-14 大島町役場 町長室 秘書広報係）

大島けんこうセンター からのお知らせ

◆母親学級《予約制》 4日制

・けんこうセンター

詳細チラシは医療センター・けんこうセンター・各出張所にあります。

4/15(水)・21(火)・24(金)・28(火)

◆こころの健康相談《予約制》

・けんこうセンター

4/8(水)・4/22(水)

◆栄養個別相談《予約制》

・けんこうセンター(栄養士まで)

「糖尿病予防栄養相談」 4/9(木)

「コレステロール予防相談」 4/15(水)

「高血圧予防栄養相談」 4/16(木)

◆栄養電話相談《予約不要》

「乳幼児食事電話相談」 4/23(木)

◆ハッピー歯科相談《予約制》

・けんこうセンター

(歯科衛生士まで)

「ちびっ子歯科相談」 4/14(火)

「歯周病予防相談」 4/16(木)

「家族で歯科相談」 4/22(水)

◆健康相談《予約制》

・けんこうセンター

※保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士による相談です。

左記は対象者に通知します。(約2週間前)

◆3〜4カ月児・産婦健診4/2(木)

◆BCG予防接種 4/13(月)

左記も対象者に通知します。(各対象時期に)

◆定期の予防接種(三種混合・麻疹・風疹・二種混合)は対象者に通知します。委託先は、大島医療センター及び前田内科クリニックとなります。

【問い合わせ】

大島けんこうセンター

☎(2) 8141

◆6・9カ月児健診《予約制》

・医療センター ◆毎週水曜日

4/1日・8日・15日・22日

※8日・22日は栄養相談もあります。

「問い合わせ」 大島医療センター

☎(2) 2346

水痘(みずぼうそう) 予防接種補助の終了について

大島町では、昨年から流行していた水痘(みずぼうそう)の感染拡大を防ぐための緊急対策として、ワクチン接種料金を全額補助していましたが、平成21年3月31日をもって、予防接種の補助を終了しました。

なお、平成20年4月1日から平成21

年1月31日の間で、すでに自己負担にて接種済みの方は、全額補助対象となりますので、町役場福祉けんこう課・各出張所に申請・請求書を提出してください。平成21年4月10日(金)必着。

【問い合わせ】

福祉けんこう課 ☎(2) 1471

妊婦健康診査が変わります

1・受診票で受けられる健康診査が5回から14回へ増加します。

① 3月31日までに大島町に妊娠届出をし、5回分のみ受診票の交付を受けている方は、申請により追加分(最大9枚)の受診票を交付します。

(申請に必要な書類等) 母子手帳・印鑑・追加交付申請書

※追加交付の申請は4月30日(木)まで、大島けんこうセンターで受け付けています。

【問い合わせ・申請先】

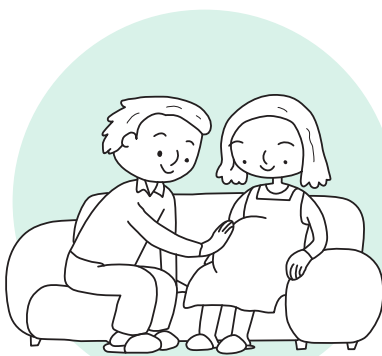
大島けんこうセンター

☎(2) 8141

② 4月1日以降に妊娠届出をされる方は、母子手帳等と一緒に14回分の受診票をお渡しします。

2・都外での受診や、受診票による健診を扱っていない医療機関等で受診した際の健診費が助成されます。

◎里帰り出産等のため、東京都外や、受診票による健康診査を取り扱っていない医療機関等(助産所も含みます)で、受診した妊婦健康診査、妊婦超音波検



※お問い合わせ・申請受付時間
午前8時30分から午後5時15分
(土・日、祝祭日を除く)

がん検診を受けましょう

平成21年度のがん検診、骨粗しょう症検診を大島医療センターにおいて実施します。

がんは、20世紀の初めには死亡原因の3%にも満たなかったのですが、近年増加の傾向をたどり1981年以来、死因のトップを占め続けています。

早く見つければそれだけ早く治ります。

年に一度は検診を受けるよう心掛けましょう。

【場所】 大島医療センター

【期間】 平成21年4月から

平成22年3月まで

【実施日】 毎月の火曜日（4回）、木曜日（4回）、日曜日（1回）

【検診の種類】 胃がん検診（胃X

線検査または胃内視鏡検査）、肺

がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、腹部超音波、骨粗しょう症検診

【料金】 各検診1回のみ無料

【予約方法】 大島医療センター

電話予約 ☎(2) 2346

午前10時から午後3時まで

※日曜日の子宮がん検診は実施しません。

※健診（検診）体制の見直しにより特定健診、75歳以上基本健診、39歳以下基本健診、肝炎ウイルス検診との同時受診はできませんのでご了承下さい。

【問い合わせ】

大島けんこうセンター

☎(2) 8141

義務教育就学児医療費助成制度（子医療制度）の医療証の差し替えについて

現在、乳幼児医療助成制度の受給を受けている方で、4月から義務教育就学児医療費助成制度の対象となる児童については、3月末頃に⑤医療証をご自宅に発送しましたので、ご確認をお願いします。

【問い合わせ】

福祉けんこう課 子育て応援係

☎(2) 1471

行政相談委員は、住民と行政を結ぶパイプ役です！



行政相談委員
立木 有五氏

平成7年度から14年間にわたり行政相談委員として活動していただいた権名孝さんに替わり、立木有五氏が総務大臣より行政相談委員として委嘱されました。行政に対する意見、苦情、要

望などがありましたら、お気軽にご相談ください。

行政相談

※行政相談委員が定期的に相談を受けています。（毎月第4水曜日）

【日時】 4月22日（水）

午前10時～午後2時

【場所】 開発総合センター

【相談員】 立木 有五

御神火温泉・浜の湯共通の一般パスポート発行

大島町では、観光振興及び福祉の向上を図るため、温泉施設の利用促進を行っています。

平成21年4月1日より、「愛らんどセンター御神火温泉」・「元町浜の湯」共通の島民用年間パスポート及び観光客向け3日間・5日間パスポートを、下記のとおり発行します。

皆様のご利用をお待ちしています。

【パスポート販売場所】

町役場観光課・各出張所・大島観光協会・御神火温泉

※今迄の利用券も従来通りご利用できます。

【問い合わせ】 観光課 施設管理係

☎(2) 1446

御神火温泉・浜の湯共通の一般パスポート

区分	利用料	適要
大人	21,200円	島民 発行日より1年間利用
小人（小学生）	12,720円	島民 発行日より1年間利用
大人	1,200円	発行日より3日間利用
小人（小学生）	720円	発行日より3日間利用
大人	2,000円	発行日より5日間利用
小人（小学生）	1,200円	発行日より5日間利用

※島民パスポートご購入の際、免許証、保険証等住民である証明ができるものをご提示ください。

「大島町子ども家庭支援センター」からのお知らせ

大島町子ども家庭支援センターでは、次のような事業を実施しています。

【総合相談】

○子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じます。保護者はもちろん、子ども自身からの相談にも応じます。

○相談内容に応じて、保健・福祉・医療・教育等の各関係機関と連携し、適切な支援やコーディネート（調整）を実施します。

【一時預かり（有料）】

ご家庭における保育が一時的に困難となった場合に、お子様を短時間お預かりします。

○対象：生後6カ月から就学前の乳幼児（保育所利用者は除く）

○利用時間：午前9時～午後5時の間で1回につき4時間以内、週3回まで利用可能

○例えばこんな時に…

- ・リフレッシュ
- ・病院等に受診
- ・学校行事に参加…等

※就労目的の場合は利用できません。

一時預かり事業利用料

利用者の区分		一人1日当たり利用料	
		2時間以内	2時間超4時間以内
生活保護世帯に属する者		0	0
上記以外の者	3歳以上児	300円	600円
	3歳未満児	500円	1,000円

【育児支援ヘルパー（有料）】

育児や家事等の支援が必要なご家庭にヘルパーを派遣することにより、保護者の精神的・身体的負担の軽減を図り、子育てを支援します。

○対象：母子手帳交付から出産後6カ月目の末日までの妊産婦及び出生した乳児がいる家庭

○利用時間：午前9時～午後5時の間で1回につき4時間以内で、合計10回まで利用可能

育児支援ヘルパー事業利用料

ヘルパーの派遣1回につき2時間まで1,500円、2時間以上4時間まで3,000円

【子育てひろば】

○親子やお友達と自由に遊べる場所です。子育て中の保護者同士の交流の場にもなっています。

○どなたにも参加いただける、講座やイベント等も実施しています。

【その他】

○地域交流

様々な行事を通じて、お年寄りやボランティア等、地域の方々や世代間の交流の場を提供します。

○大島町要保護児童対策地域協議会

大島町では平成18年4月より、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を設置し、地域の虐待を受けている子どもを始めとする、要保護児童の早期発見や適切な支援を図るため、各関係機関とのネットワークを構築しています。当センターは調整機関となっています。

『こんにちは赤ちゃん』

今年度（平成21年4月）から児童福祉法の一部改正に伴い『生後4カ月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん）』が始まります。

今月から、生後4カ月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭に保健師等が訪問し、子育て支援の情報提供や母親の不安や悩みに応じます。対象のご家庭には個別に通知します。

【問い合わせ】

当センターのご利用や有料サービスに関するお問い合わせは…

大島町子ども家庭支援センター

☎（2） 2381
☎（2） 2398（相談専用電話）

平成21年度 春の児童巡回相談のお知らせ

0歳から18歳未満のお子様の成長に伴って生じる様々な問題（心身の発達・非行・しつけ・性格・虐待等）についての相談・助言等を行います。予約制ですので、相談を希望される方は4月24日（金）までにお申込みください。

○日時

6月9日（火） 11時～17時
6月10日（水） 9時～17時

○場所

大島町子ども家庭支援センター

○実施機関

東京都児童相談センター

○問い合わせ・申し込み先

大島町子ども家庭支援センター

☎（2） 2381

介護保険料が変わりました

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、介護保険サービスに要する費用の見込みを基に、3年ごとに見直しを行います。平成21年度はその年に当たります。個人の支払う保険料は、本人の課税状況・所得状況、世帯の課税状況等により保険料段階が適用され、表のとおり負担額が決まります。

●変わった内容

- ① 低所得者層への配慮から、所得段階を細分化し、6段階制から8段階制になりました。
- ② 介護報酬改定に伴う保険料の上昇分が、国の特例交付金により軽減されます。21年度は改定による上昇分の全額が軽減、22年度は改定による上昇分の半額が軽減されます。このことで、保険料が年度ごとに設定されることになりました。

●保険料の納め方と対象者

- 【特別徴収】年金からあらかじめ差し引かれます。
- ① 高齢・遺族・障害者年金が年額18万円以上の方。
 - ② 該当する所得段階の年額を6期に分けて差し引きします。

- ③ 特別徴収の4月分は仮徴収となり、2月の保険料と同額を差し引きますが、6月以降の保険料で調整（精算）されます。

【普通徴収】納付書や口座振替で納付します。

- ① 高齢・遺族・障害者年金が年額18万円未満の方。
- ② 4月1日以降に65歳になった方。
- ③ 4月1日以降に他の市区町村から転入された方。
- ④ 4月2日以降に年金を受け始めた方。
- ⑤ 保険料の所得段階が、年度途中で変更になった方。
- ⑥ 該当する所得段階の年額を、10期に分けて納付します。

●保険料の決定

- ① 保険料は、6月に確定する市町村民税・合計所得金額等に基づいて、個人ごとに決まります。
- ② 決定通知は6月中旬に送付します。

【問い合わせ】

住民課 介護保険係

☎(2) 1462

所得段階による年度別・年額介護保険料

(単位：円)

所得段階			対象者	割合	21年度年額	22年度年額	23年度年額
本人非課税者	軽減	第1段階	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者	0.50	22,200	22,500	22,800
		第2段階	世帯全員が住民税非課税で、公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.50	22,200	22,500	22,800
		第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	0.75	33,300	33,750	34,200
		第4段階	住民税課税者がいる世帯で、本人が住民税非課税公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.85	37,740	38,250	38,760
	基準	第5段階	住民税課税者がいる世帯で、本人が住民税非課税	1.00	44,400	45,000	45,600
本人課税者	割増	第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以下の人	1.10	48,840	49,500	50,160
		第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	1.25	55,500	56,250	57,000
		第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上の人	1.50	66,600	67,500	68,400

21年度の国民年金保険料は 14,660円となりました

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成17年度から平成29年度まで、年度ごとに引き上げられることになっています。これにより、平成21年度については、250円引き上げられ14,660円となります。

なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期内に納めましょう。

納付方法	1ヶ月分	6ヶ月分一括
現金支払 (月々)	14,660円	87,960円
現金支払 (前納) 【割引額】	— —	87,250円 【710円】
口座振替 (前納) 【割引額】	14,610円 【50円】	86,960円 【1,000円】

※1ヶ月前納で50円割引、年間600円の割引に！
※国民年金保険料の納付は、口座振替が便利です。

【問い合わせ】

国民年金に関するお問い合わせは、左記まで。

港社会保険事務所

☎03(5401)3211

住民課 国保年金係

☎(2)1462

平成21年度 各種健康診査(健診)および生活機能評価のお知らせ

健康診査について

町では国民健康保険の40歳以上の被保険者を対象とする、健診及び保健指導を実施しています。また、大島町に居住されている後期高齢者医療の被保険者、39歳以下の方、生活保護受給者についても健診を実施しています。

健診は内臓脂肪の蓄積を未然に把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を図ることを目的としています。積極的に活用して生活習慣を見直すことにより、生活習慣病の予防だけでなく、健康の維持増進に努めていきましょう。

【実施場所】 大島医療センター

【実施期間】

平成21年5月から9月まで

健診実施予定日	
5月	17日(日)
6月	7日(日) 14日(日)
7月	5日(日) 12日(日)
8月	2日(日)
9月	6日(日) 13日(日)

【予約方法】

4月20日より大島医療センターで予約受付を開始しますので、予約専用ダイヤルにてご予約ください。

予約受付時間

13時30分～16時30分

予約専用ダイヤル

☎(2)2346

【注意事項】

◇ 21年度より健診と各種がん検診等は別々の実施となります。(肝炎検診については採血をするため、健診と同時に受診可能です)

このため、各種がん検診等の受診を希望される方は、別途予約が必要となりますのでご注意ください。

がん検診についての詳細は「がん検診を受けましょう」をご覧ください。

◇ 受診券と問診票については、住民課又は各出張所で交付します。ご予約後にお越しください。

なお、21年度より問診票については、交付時にご記入いただき住民課又は各出張所に提出してください。

ただし、本人以外が取りに来られた場合、受診日まで2週間以内の場合等、提出できない場合は直接医療センターへお持ちください。

詳しくは、住民課国保年金係までお問い合わせください。

生活機能評価について

生活機能評価は、現在の心身状態や日常生活の活動の度合いなど低下していないかをチェックし、今後介護や支援が必要になる可能性が高い方(特定

高齢者)に、介護予防プログラムを紹介するものです。いつまでも元気に暮らすために、年1回は生活機能評価を受けましょう。

【対象となる方】

要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の大島町介護保険被保険者

【受診方法】(加入している医療保険によって異なります)

◇ 国民健康保険・長寿(後期高齢者)医療保険・生活保護受給者の方

生活機能評価は、国民健康保険・長寿(後期高齢者)医療保険・生活保護受給者が受ける特定検診・健康診査と一緒に受診してください。

受診する際は、基本チェックリストの記入を済ませ、健診の問診票と一緒に住民課又は各出張所に提出してください。

【実施場所及び実施期間】
上記の健診実施場所及び実施期間をご覧ください。

◇ その他の医療保険の方
10月以降に実施を予定しています。

詳しくは、改めて広報などでお知らせします。

【その他】

生活機能評価については、住民課介護保険係までお問い合わせください。

【問い合わせ】

住民課 ☎(2)1462

大島町事務手数料 が変わります

住民票等の証明交付手数料が、平成21年6月1日から次の表のとおり変わります。

事 項	単 位	手数料
1. 身分又は資格に関する証明	1 件	3 0 0 円
2. 印鑑に関する証明	1 件	3 0 0 円
3. 住民票・戸籍の附票に関する証明	1 件	3 0 0 円
4. 住民票・戸籍の附票の写しの交付	1 件	3 0 0 円
5. 印鑑登録手数料（新規・再登録）	1 件	3 0 0 円
6. 戸籍に基づく証明手数料	1 件	3 0 0 円

【問い合わせ】

住民課 住民戸籍係

☎(2) 1 4 4 8

長寿医療（後期高齢者医療）制度について

平成21年度長寿医療（後期高齢者医療）保険料の納付について

平成21年度の長寿医療（後期高齢者医療）保険料につきましては、昨年度に引き続き原則として、平成21年4月支給分の年金から引き落としが始まります。

なお、保険料が年金から引き落とされる方につきましては、大島町より、通知をしますのでご確認ください。

また、平成20年度に国の軽減措置により、平成20年10月の年金支給分から保険料が引き落としされなくなった方については、平成21年10月支給分の年金から引き落としが始まります。

保険料に関するQ&A

Q 保険料の引き落とし回数とは？

A 4月から翌年の2月までの年金支給月（6回）です。

Q 年金から引き落としされる人は？

A 原則として被保険者の方全員です。ただし、次の方は該当しません。

* 年金受給額が18万円未満の方。

* 介護保険料と合算して引き落とし金額が年金受給額の二分の一を超える方。

* 普通徴収として口座からの引き落としを依頼されていて、年金天引から

の切り替えが認められた方。（依頼の時期により多少異なります）
* 年度の途中に新たに被保険者となる方や、転居や保険料の変更があった方で年金天引ができない方。

Q 金額はいくらになるの？

A 4月・6月・8月に引き落とされる金額は平成21年2月に引き落とされた金額と同額となります。新たに引き落としがされる方につきましては、平成19年中の所得に基づき算定した保険料額を6回で割った金額となります。

なお、平成20年中の所得が確定後に平成21年度の年間保険料額を算出し、10月・12月・2月の引き落としで調整をいたします。

Q 年金引き落とし以外の人の支払方法は？

A 平成21年7月から普通徴収として、口座振替又は納付書で納めていただきます。

* 平成21年度の保険料額の確定は7月となります。保険料額確定後、全ての被保険者の方に通知をしますので、保険料額・支払方法をご確認いただきますようお願いいたします。

* 平成21年3月に制度加入される方については、平成21年3月分の保険料を平成21年4月以降に普通徴収で納

付していただきます。

【問い合わせ】

制度関係

広域連合お問い合わせセンター

☎0570（086）519

（PHS・IP電話）ひかり電話の方は）

☎03（3222）4499

その他

住民課 国保年金係

☎(2) 1 4 6 2

固定資産の縦覧について

【縦覧内容】

縦覧帳簿の記載事項の「評価額」等、自己の所有する不動産とその近隣の不動産を比較することができ

【縦覧期間】

4月1日（水）から5月29日（金）午前8時30分～午後5時まで（閉庁日を除く）

【縦覧場所】町役場税務課

* 各出張所での縦覧はできませんのでご注意ください。

【縦覧できる方】

大島町に所在する不動産に対して固定資産税が課税される納税者の方（本人であることを確認できるものを所持してください）

* 本人所有以外の不動産については、評価内容の説明はできません。

【問い合わせ】

町役場税務課 課税係

☎(2) 1 4 6 5

水道料金改定のお知らせ

大島町の水道事業は、平成6年に料金を改定してから15年間現行の料金を維持しながら、経費の節減などの合理化に努めてきましたが、累積欠損金の増加など非常に厳しい状況となっており、現行の料金のままでは水道事業経営が大変厳しくなつてきます。

また、今後は維持管理や施設の更新など、更に経費の増加が見込まれます。このため、平成21年6月から平均約10%の料金改定をさせていただくことになりました。

水道事業は、利用される皆様の水道料金によって支えられており、今後とも一層の経営改善に取り組みと共に、「安全で安心できる、良質な水の安定供給」に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 基本料金

使用されている水道メーターの口径別にかかる料金で、使用期間中の使用量が5㎡に満たないとき、又は全く使用しない月でもお支払していただきます。口径ごとの基本料金は下表のとおりです。(消費税抜き)

水道料基本料金 (消費税抜き)

給水管の口径	現行	改定後	改定率
13ミリメートル	630円	700円	11%
20ミリメートル	820円	900円	9.8%
25ミリメートル	1,110円	1,220円	9.9%
30ミリメートル	1,470円	1,620円	10.2%
40ミリメートル	2,320円	2,550円	9.9%
50ミリメートル	3,430円	3,770円	9.9%

2. 従量料金

検針により実際使用した水量に応じ加算される料金です。口径ごとの従量料金は下表のとおりです。(消費税抜き)

水道料従量料金 (消費税抜き)

給水管の口径 使用水量区分	20ミリメートル以下		改定率	25ミリメートル及び30ミリメートル		改定率	40ミリメートル以上		改定率
	現行	改定後		現行	改定後		現行	改定後	
5㎡以上10㎡未満 1㎡につき	110円	120円	9.1%	130円	145円	11.5%	155円	170円	9.7%
10㎡以上20㎡未満 1㎡につき	140円	155円	10.7%	175円	195円	11.4%	195円	215円	10.3%
20㎡以上30㎡未満 1㎡につき	180円	200円	11.1%	230円	255円	10.9%	265円	290円	9.4%
30㎡以上50㎡未満 1㎡につき	220円	240円	9.1%	265円	290円	9.4%	305円	335円	9.8%
50㎡以上100㎡未満 1㎡につき	265円	290円	9.4%	305円	335円	9.8%	340円	375円	10.3%
100㎡以上200㎡未満 1㎡につき	305円	335円	9.8%	340円	375円	10.3%	375円	415円	10.7%
200㎡以上500㎡未満 1㎡につき	340円	375円	10.3%	375円	415円	10.7%	415円	455円	9.6%
500㎡以上1㎡につき	375円	415円	10.7%	415円	455円	9.6%	415円	455円	9.6%

3. 一時使用料 (消費税抜き)

150円	現行
165円	改定後
10%	改定率

ご不明な点などありましたら、右記までお問い合わせ下さい。【問い合わせ】水道課 業務係 ☎(2) 1478

まちづくりは人づくり

人材育成事業

参加者募集

町では、平成21年度の人材育成事業の参加者を募集します。

この事業は、農林漁業・観光業・商工業の産業振興やまちづくり・花嫁対策等将来の町の活性化を図るため及び住民の生活向上に寄与することと国際社会に対応する人間形成の育成などを目的とするものです。

【対象経費】

- ・国内の先進地視察に要する経費。
- ・講演会、研修会等の開催及び参加に要する経費。
- ・後継者育成及び花嫁対策に必要な経費。

・まちおこしやまちづくりを行うために必要な経費。

【対象者】

- ・大島町に1年以上居住し、ボランティア活動等に積極的に参加する意志のある方。
- ・学業のために遠隔地に居住している方。
- ・国内の先進地視察の対象者は、現にイベント等の実施計画があり、その計画遂行に必要な調査研修ならびに事業効果を高め大島町の発展のために寄与する事を目的とする者。又は、視察実施後、大島町において、観光産業の発展・地域

の振興を推進するために1年以内

に新たな事業展開もしくはイベントの創出等を行なう者とし、事業終了後にその成果を具体的に町長に報告することが出来る者とする。

・年齢は、15歳以上50歳未満の者。

・同じ世帯から同一の視察は1名しか参加できません。

・同じ機関、団体等で同一の視察への参加は5名まで。

・過去2年間に、この事業を行ったことのある方は参加できません。

・特定の企業、機関、団体等が内部研修や福利厚生のために実施するものは対象となりません。

・対象者が、過去に補助を受けた事業と類似している事業については、対象となりません。

【補助金額】

・補助対象経費の2分の1以内で10万円を限度とする。

【募集期間】

・平成21年4月1日（水）

～平成21年9月30日（水）

【応募方法・問い合わせ】

・町役場町長室及び各出張所に所定の申込書がありますので、必要事項を記入の上左記まで提出して下さい。

町長室 振興企画係

☎(2) 1444

◎この事業は平成22年3月31日まで
に終了して下さい。

補助します！島おこし

（財）東京都島しょ振興公社では、平成21年度地域振興に係わる補助事業（第1回）を募集します。

これは、新しい特産品にかかる費用や観光振興に関する事業、島おこしを担う人材育成事業など、おおむね5人以上（島しょ在住者）で組織し、代表者・会則等のあるグループ、組織の設置目的が島しょ振興に繋がるもので、公社が補助する事業にふさわしい計画などを持つグループ・組織、団体に対して補助する制度です。

補助を希望する団体は、指定の申請用紙によりお申し込みください。

【対象事業】

- ・特産品開発助成：各島の地域資源を利用して、新しい特産品を試作するなど地域特産品の開発事業
- ・観光振興助成：島の魅力をアピールし、観光客を誘致するなど観光振興を目的として実施する事業
- ・人材育成事業：島の資源を利用して

島おこしに繋がるような有識者・講師を島に呼び講座を開催し、島しょの未来を担う人材を育成する事業

【補助金額】

対象経費の5分の4以内とし上限額100万円とする。ただし、特に必要と認められる事業については200万円を上限とすることができる。

なお、地域振興に関わる補助事業のうち、視察に関するものは、補助事業の対象としない。

【事業期間】

平成22年3月31日（水）まで

【募集期間】

平成21年4月1日（水）

～平成21年4月28日（火）

【その他】

補助金の支払いについては、精算払いを原則とします。

【提出先・問い合わせ】

町長室 振興企画係

☎(2) 1444

（財）東京都島しょ振興公社

☎03（5472）6546

火山活動の解説

【平成21年2月の概況】

地下深部へのマグマ注入によると考えられる長期的な島全体の膨張傾向が継続しています。今後の火山活動に注意する必要がありますが、現在は静穏な状態で、三原山山頂火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。

噴火警戒レベルは1（平常）です。2月28日に行った現地調査では、温度や噴気の状態に大きな変化はありませんでした。

【問い合わせ】

火山防災連絡事務所

☎(2) 1166

護美

ごみをかんがえる

第71号



ご注意ください!!

先月号でもお知らせしましたが、今月1日より、野増清掃工場へ直接持ち込む燃やせるごみの処理手数料（10kgごとに100円）の現金での支払いは、清掃工場窓口のみとなり、役場及び出張所では取扱いしませんので、持込む際には現金のご用意をお忘れのないようご注意ください。

なお、事業者登録者で口座振替支払いをご利用の方は、届出金融機関からの引き落とし精算となります。

大島町指定ごみ袋の配布について

以下に該当する方は、大島町指定ごみ袋減免措置（配付）が受けられます。

- ① 新生児が生まれた世帯
- ② 平成21年4月1日現在で3歳未満のお子様がいる世帯
- ③ 生活保護、児童扶養・特別児童扶養手当、老齢福祉・障害基礎年金受給世帯（ここに該当する方は手帳もしくは証書などをご持参願います）
- ④ ボランティアによる公共施設・道路等の清掃奉仕活動で使用する団体

◇ 配布を希望される場合は、申請書及び必要書類が必要です。印鑑をご持参のうえ各地区出張所又は、町役場窓口へ。

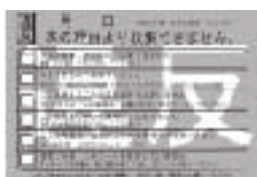
- ①・②・③の場合は、福祉けんこう課（☎2）1471
- ④の場合は、生活環境課（☎2）1487で手続き下さい。

違反ごみシールが変りました

今月から、違反ごみシールが変更されました。違反ごみシールの目的は、適正な分別と、指定ごみ袋の推進を促すためです。

生活環境課では、違反ごみシール利用件数等で、違反が多い収集場所等を割り出し、収集場所の利用方法等に役立てたいと考えています。

今、利用しているごみ収集場所が違反ごみシールを見かけた場合は、地域の方で協力して、シールが貼られることのない収集場所になるようお願いいたします。毎回シールが貼られているごみ収集場所は、行政指導等の対象となり、地域の方に不便が生じてしまいます。ごみは必ず近所の収集場所に、決められた時間に出して下さい。



違反ごみシール
また、通勤途中に他地域のごみ収集場所に出すことはルール違反となりますのでやめましょう。

「花散え」部会活動報告

「第54回椿まつり」を迎えるにあたり1月半ば、都道一周道路にタグを取り付けました。地区推進委員の呼びかけのもとに地区住民の参加をいただき、泉州、岡田、クダッチは一部新たに取付け、元町は付け直しをしました。

2月に入り北の山地区は子どもたちが、大島公園内のタグの整備は「花散え」部会で行いました。3月には三度に渡り、「カメラアソロバン隊」を編成し、元町、泉州地区で付けました。

ここではボイスアウトの活躍が目を見せました。また、ツアーの方々にも協力いただき、その際にはあんな姿でもてなしました。クイズの結果は広報「おおしま」5月号で発表します。引き続き各出張所、各商店に設置してある募金箱（協力金）への協力も宜しくお願いします。

懸案でありました、タグの受け渡し場所を増やしてほしいという要望ですが、諸事情により今まで通りとさせていただきます。

車道沿いのツバキに「タグの花」が咲くようになれば、この住民運動もさらに盛り上がりを見ることができると思います。住民一人一人のご理解と行動力で、この運動を盛り上げ、島の活性化を図っていきましょう。

行政のごとき 2月10日～3月9日

- 「町長室」▼2月13日住民福祉環境常任委員会・総務文教経済常任委員会▼2月15日波浮小学校閉校記念式典▼2月16日東京都島しょ町村会定期総会▼2月17日東京都町村会定期総会▼2月18日簡易水道協会理事會▼2月24日東京都島しょ町村会一部事務組合団体長會議・東海汽船意見交換會▼2月25日自治調査会理事會・退職手当組合組織団体長會議及び定例議會▼2月26日東京都島しょ振興公社理事會▼3月1日カメラアマラソン▼3月3日漁協再建協議會▼3月5日議會運営委員會▼3月8日大島海洋国際高校卒業式

「来庁者」▼2月12日全日空企画室部長・農業會議會長

観光課からのお知らせ

平成21年2月来島者数実績報告

目標数	50,000人	(単位:人)
	21年	20年
東海汽船	22,508	23,265
羽田一大島	628	1,439
八丈一大島	48	535
新中央航空	454	441
合計	23,638	25,680
前年対比	92.0%	
目標対比	47.3%	

■ごみの分別について

千波中間集積場の閉鎖に伴い、排出場所などに多少の変更がありますので、下記の表を参考に分別にご協力をお願いします。迷った時は、お気軽に生活環境課へお問い合わせください。☎(2) 1487

ごみの種類		収集日等	出し方等
燃やせるごみ	生ごみ・紙類・衣類 柔らかなプラスチック類 指定ごみ袋1個までの 落ち葉、剪定枝等	毎週、火曜日・土曜日 毎週、月曜日・金曜日 毎週、月曜日・木曜日 毎週、火曜日・金曜日 毎週、水曜日・土曜日	排出場所：各ごみ収集所 元町1、2丁目・北の山・野増 元町3、4丁目・岡田・泉津 波浮港・差木地沖の根 差木地 クダッチ・間伏
資源 ごみ・ 他	金属類	飲料以外の缶・鍋等 指定ゴミ袋におさま るもの	北部：毎週、水曜日 南部：毎週、土曜日
		トタン・スプリング マットレス等、大き なものや大量なもの	直接持込み(有料)
	飲料用空き缶	毎週、月曜日	排出場所：各地区 水色回収箱
	ペットボトル	毎週、月曜日	
	発泡スチロール	毎週、木曜日	
	ビン・ガラス・瀬戸物	毎週、第1・3火曜日	
	固いプラスチック類	毎週、第2・4火曜日	
	自動車リサイクル	使用済み自動車	個人処理
	パソコンリサイクル	使用済みパソコン	個人処理
	家電リサイクル	エアコン・テレビ 洗濯機・冷蔵庫 冷凍庫	郵便局でリサイクル券 購入後、「粗大ごみ処 理場」へ直接持込み
	その他の家電製品	直接持込み	又は、お近くの電気店に依頼 (有料)
	自然樹木	直接持込み	粗大ごみ処理場
	土砂、自然石（公共・民間とも）	直接持込み※事前 に町役場生活環境課・ 各出張所に申請が必要	大島リサイクルセンター
	粗大ごみ	家庭から出る木材、タンス等の 木製家具類、畳、布団等	直接持込み ※事業者の持込み は、事前に町役 場生活環境課・ 各出張所に申請 が必要
		家庭から出る衣裳プラケース、 20ℓポリ缶・雨水トヨ、外壁材 便器、浴槽等の建築廃材・ハウス ビニール、カーペット、コピー機 等	
	乾電池、蛍光灯、水銀体温計	町役場本庁：毎日 その他：開館日の 開館時間帯	町役場・各出張所 間伏文化会館・クダッチ老人福祉 館
	使い捨てライター		
	家庭から出る廃タイヤ、ゴム製品	個人処理	自動車工場等問い合わせのうえ 依頼
	家庭から出るコンクリート、軽量ブロック セメント瓦	直接持込み	大島リサイクルセンター ※持込み前に連絡が必要
	家庭から出る（在宅）医療廃棄物 （金属製の注射針等）	個人処理	島内での購入品は販売元へ 島外での購入品は生活環境課まで

※詳細については、冊子「大島町ごみ分別一覧表」及びチラシ改定版を年度内に各世帯に配布の予定です。

【各施設連絡先】 野増清掃工場 ☎(2) 2624 月～土 午前8:00～午後4:00まで
粗大ごみ処理場 ☎(2) 3589 月～土 午前8:00～午後4:00まで
大島リサイクルセンター ☎(2) 0051 月～土 午前8:00～午後5:00まで

第1回 大島町議会定例会

平成21年第1回大島町議会定例会が3月10日から18日まで開催され、本会議では、諸報告、20年度補正予算、町長所信表明、平成21年度当初予算、条例制定・改正、町道の認定・廃止、指定管理者の指定などが審議され、「大島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」は継続審査に、その他の議案はすべて可決されました。9名の議員からは、一般質問がありました。また、議員提出議案3件（大島町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について・大島町議会会議規則の一部を改正する規則制定について・大島町議会議員の派遣について）は審議され可決されました。

町長報告

○第38回伊豆大島カメラアマゾン大会について

○差木地小学校及び波浮小学校の閉校記念式典について

○来島客数の動向について

○消防団及び消防本部の出動状況について

○陳情等について

平成20年度補正予算

・平成20年度東京都大島町一般会計補正予算

・平成20年度東京都大島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

・平成20年度東京都大島町介護保険事業勘定特別会計補正予算

・平成20年度東京都大島町後期高齢者医療特別会計補正予算

・平成20年度東京都大島町泉津財産区特別会計補正予算

・平成20年度東京都大島町野増財産区特別会計補正予算

・平成20年度東京都大島町差木地財産区特別会計補正予算

・平成20年度東京都大島町水道事業会計補正予算

平成21年度当初予算

・平成21年度東京都大島町一般会計予算

・平成21年度東京都大島町国民健康保険事業勘定特別会計予算

・平成21年度東京都大島町介護保険事業勘定特別会計予算

・平成21年度東京都大島町老人保健医療特別会計予算

・平成21年度東京都大島町後期高齢者医療特別会計予算

・平成21年度東京都大島町泉津財産区特別会計予算

・平成21年度東京都大島町野増財産区特別会計予算

・平成21年度東京都大島町差木地財産区特別会計予算

・平成21年度東京都大島町水道事業会計予算

条例制定・一部改正

・大島町組織条例の一部を改正する条例制定について

・大島町職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定について

・大島町事務手数料条例の一部を改正する条例制定について

・大島町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

・大島町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定について

・大島町ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

・乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

・大島町義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

・大島町温泉元町浜の湯条例の一部を改正する条例制定について

・愛らんどセンター御神火温泉条例の一部を改正する条例制定について

・大島町陸上競技場・野球場設置条例の一部を改正する条例制定について

・大島町町営住宅条例の一部を改正する条例制定について

・大島町立つじ小学校基金条例の制定について

・大島町水道事業及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

・大島町水道事業及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

・大島町水道事業及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

その他

・辺地総合整備計画の策定について

・町道の認定について

・町道の廃止について

・大島町固定資産評価審査委員会委員の選任について

・愛らんどセンター御神火温泉の指定管理者の指定について

・大島町温泉元町浜の湯の指定管理者の指定について

・伊豆大島火山博物館の指定管理者の指定について

・平成20年度基盤整備促進事業（沢立地区）整備工事請負契約の一部変更について

・スクールバス購入（2台）契約締結について

・大島町安定型最終処分場建設工事請負契約の一部変更について

・議員提出決議案（循環型施設整備特別委員会の設置に関する決議）

一般質問（質問者と質問内容）

川崎 和光議員

①観光施設を兼ね備えた、ごみ焼却場・し尿処理場建設に向けて提案を

②一年を経過した（株）大島牛乳の検証と町の助成の在り方について

磯崎 健次議員

①大島町の循環型社会形成推進地域計画を問う

②「ゼロ・ウェスト宣言の島―大島―」を目指して

③大島町にふさわしい「し尿汚泥処理施設」は、日本で2番目のゼロ・ウェスト宣言を行った福岡県の大木町を参考に

清水 和子議員

○観光客の雨対策について

(1) 雨天の日でも楽しめる様に

○椿まつり大島公園のイベント広場の
出店を

(1) 広く呼びかけてにぎやかに

松島 良清議員

○戦後最大とも言われる経済危機による
影響と対応について

(1) 大島町の企業への影響について

(2) 年度末を迎えるにあたっての町
としての対応について

(3) 経済危機が大島町経済に与える
影響とその対応について

○大島町として取り組む観光再生への
対策について

(1) 観光目標「島外来島者三十五万
人」達成への取り組みについて

(2) 「椿花数え」への取り組みと今
後の展望について

○大島町予算の予算編成について

(1) 観光振興予算の大幅な積み増し
について

○大島町観光大使について

(1) 大島出身者を活用した観光客誘
致施策の提案

○大島町へのC A S凍結機システムの
導入について

高橋 千香議員

○ガン検診向上へ大島の今後の取り組
みについて

○大島の魅力をより多く島内・外へ発
信する手法の1つ「フィルム・コミ
ッション」の創設について

橋本 博之議員

○将来にわたり必要な介護・医療が受
けられるような制度が望まれる。そ
れには、町の積極的な役割が重要で
ある

(1) 値上げ予定の介護保険料を据え
置くこと

町は値上げ理由等を提示し、町
民の納得を得るべきである

当面の財源は「給付費準備基金」
「臨時特例交付金」でまかなう

(2) 「保険あって介護なし」と言わ
れる現状から、「住民福祉の増
進」という自治体の重要な仕事
として、福祉・介護・医療など
を充実する必要がある。さらに、
年々増大する利用を受入れる体
制の確立が急務だが、町の計画
を問う

時得 孝良議員

○教育行政について―政策評価による
施策の充実を

環境教育のための副読本（資料集）
の発行を

(1) 「地方教育行政の組織及び運営
に関する法律」第27条（教育に
関する事務の管理及び執行の状
況の点検及び評価等）の議会へ
の報告について

―社会教育分野を中心に

○きめこまやかな福祉施策を

―財政規模にみあった施策の充実を

(1) 自治体の施策の基本は「福祉の
増進である」町の財政規模から
して、きめこまかい施策の充実
は可能である

・交通困難者・在宅酸素療法患者電気
代助成・在宅介護高齢者の生活用具
給付（貸与）

―視察した大木町と比較して

本宮 悦見議員

○藤井町政10年間の実績と今後の課題
について問う

(1) 南部三原山線について

(2) 各課備品管理について

(3) 郷土愛に関する小・中での教育
について

(4) 高齢者の所得倍増にあしたばの
増産を

(5) 循環型環境整備について

○ごみ問題の解決へいまなにが必要か

―大島町がめざすべき循環のまちづ
くりへの提案

(1) この間の大島町ごみ行政の総点
検をすべき

―実態把握と的確な分析が第1の出
発点

(2) 大島町のごみ行政のビジョン・
目標は何か

―ごみ減量に向けた藤井町政のリー
ダーシップが第2の出発点

(3) 汚泥・し尿再生処理施設と新焼
却処理施設建設計画の見直しを

―住民合意・安全・適正規模の具体
的で、循環のまちづくり拠点、ごみ
減量の契機となる施設づくりが必要

(4) 町民と町が協力してこそ、ごみ
問題解決の道がひらける

―モラル論の繰り返しでなく、町民
の意識改革に向けた具体的提起を

読んでみよう 図書館の本

○モーラとわたし

「著者」おーなり由子「発行」新潮社

かなしいとき、
いつもモーラが
きてくれた―
きつとあなたに

もいたはず、忘れられないひみつ
のともだちが。

○医者からもらった薬がわかる本
2009年版

「著者」木村繁・
医薬制度
研究会

「発行」法研

○ジエナル・ルージュの凱旋①②

「著者」海堂 尊「発行」宝島社

「チーム・バチスタの栄光」・「ナ
イチンゲールの沈黙」に続く、田
口・白鳥コンビの第3弾！

○日本でいちばん大切にしたい会社

「著者」坂本光司「発行」あさ出版

○わなにかかった母ぐま

「著者」アナトリー・オストロウモフ

「訳」斎藤君子「絵」本山賢司

「発行」ネット武蔵野

○彫師伊之助捕物覚え ささやく河

「著者」藤沢周平「発行」新潮社

○大島町図書館

○開館時間 9時～17時

○休館日 毎週月曜日・祝日

○貸出期間 貸出の日曜日は閉館

○貸出期間 貸出の日曜日は閉館

○場 所 大島警察署入口

まちのわだい

第2回 桜株まつり の開催に ついて

昨年が続いて泉津福重の桜株で、第2回「桜株まつり」が、開催されます。今年も「泉津笑う会」の婦人の皆さん手作りの桜餅、みたらし団子、マーレード、あしたばご飯などの「おいしいコーナー」や、大島出身歌手の宇山基道さん、神津島出身歌手の石野田奈津代さんの東京の島唄コンサート、また、元町北組による踊りなど、盛り沢山の内容です。

「泉津笑う会」の婦人の皆さんも、唄や手踊りを披露するそうです。

春のおとずれのこの時期、楽しい一時を樹齢850年の桜の木の下で過ごしませんか？

桜株まつり

〔日時〕

4月11日（土）午前9時～午後4時
東京の島唄コンサート

（午後1時～2時）

4月12日（日）午前9時～午後4時
元町北組の踊り（午後2時～）

〔場所〕桜株（泉津福重）

※東京の島唄コンサートは、4月11日午後7時から、開発総合センターでも開催されます。



「あんこ娘」の衣装で勤務 島の観光に二役！

以前から元町・岡田船客待合所の売店に、椿まつりシーズン中は、案内所に「あんこ娘」がいて観光客の皆様に喜ばれていましたが、今年は、七島信用組合で自主的に椿まつり期間中、「あんこ娘」の衣装での窓口業務を行い大変好評でした。

町役場でも、本庁や大島空港窓口の職員が、「あんこ娘」の衣装で窓口業務を始めました。観光課では、少しずつこの輪が広がり、色々な場所でお客様の眼を楽しませることができればと来年の椿まつりシーズンに向け、色々な団体や職場の皆様に声掛けをしていく予定でいます。大島のイメージアップに皆様のご協力をお願いします。



5km 中学生の部
新記録
見廣雄一さん



10km 総合優勝
伊藤拓也さん

東京都と大島町によるオリンピッククムーブメント共同推進事業として3月1日（日）第38回カメラアマランソンが開催されました。大会前日には開発総合センターで、マラソンランナー谷川真理さんの「忍耐は苦しい。でもその実は甘い」と題した講演会も開催されました。

参加申し込みは、当日を含み1,013名でしたが、天候による棄権等も多く、当日は5kmと10kmの合わせて649名の選手が出場しました。

10kmの部は、葛西二中OBの伊藤拓也さんが、33分14秒で総合優勝。5kmの部では、あきる野市立東中の見廣雄一さんが1位となり、中学生の部で新記録（16分41秒）を出しました。

カメラアマランソン

☆話題がいっぱいあるまちつてみんなイキイキしてる

雨にも負けず、全員完走！



5kmコーススタート



10kmコーススタート（谷川真理さんも参加）

大島町文化祭 芸能大会

2月22日(日)開発総合センターで、第25回大島町文化祭芸能大会が開催されました。出演したのは、舞踊、琴、ダンスなど一般芸能の部で、白井萌恵さん(賛助会員)のピアノ演奏を含む18組、太鼓や地域の踊りなど、郷土芸能の部で6組の全50演目が上演されました。幕が上がると「待ってました!」「がんばって!」と声援が飛び、笑顔で楽しそうに踊る姿も多く見られました。年に一度の芸能の祭典に、観客の皆さんも大満足!満席の場内からは、惜しみない拍手が贈られました。出演者数は延べ331人。来場者は678人でした。



大島町作品展

来場者数495人!

3月13日(金)から15日(日)まで、開発総合センターで大島町文化祭作品展が開催され、絵画、書、絵手紙、俳句、写真、陶芸、工芸の合わせて159点が展示されました。

個性的で芸術性に富んだ素晴らしい作品の数々に、来場された皆さんは、作品の一つひとつに足を止めて、熱心に鑑賞していました。



お誕生おめでとう



2/6/3/5までに
届け出のあった人(敬称略)

赤ちゃん

父・母

月/日 住所

青木 孝太くん

孝保・恵理香

白川 惇朗くん

2/6(クダツチ)

白井 三十晴くん

雅哉・有宜子

圃地 咲良ちゃん

2/11(元町)

相田 楓ちゃん

清史・雅美

天野 瑛太くん

2/17(岡田)

松本 藍佳ちゃん

哲文・芳子

川村 稀羅ちゃん

2/19(元町)

2/27(北の山)

忠美・香織

2/20(元町)

正博・リカ

2/27(波浮港)

一・道・奈緒美

2/19(波浮港)

哲也・美奈子

2/19(元町)

哲也・美奈子

2/19(元町)

哲也・美奈子

2/19(元町)

哲也・美奈子

2/19(元町)

哲也・美奈子

2/19(元町)

哲也・美奈子

2/19(元町)

第131回 みんなで楽しく 歩こう大島

桜(若葉)ウォーク

[日 時] 4月5日(日) 小雨決行
[集合場所] 大島支庁駐車場
[順 路] 大島支庁駐車場→桜(ソメイヨシノ)墓地→椿園→弘法浜→仲の原園地→大島支庁駐車場
[時 間] 9:15~15:00頃まで
[持 参] 雨具、防寒具、昼食・飲み物、手袋等
[条 件] すべて自己責任、交通規則遵守

《O W C 伊豆大島》 《ウォーキングクラブ》

問い合わせ、相談、要望等は下記へご連絡ください。

丸尾 時彦 ☎(4) 0498
田村 孝治 ☎(4) 1234
北原 末松 ☎(2) 0759
高橋 敏生 ☎(4) 1271
井上 智雄 ☎(4) 1921

(この先の予定)

5月17日(日) ツツジウォーク
※桜の開花しだいでコース変更あり

防災行政無線の

各種周知放送時間の

変更について

大島町では、防災行政無線放送を、これまで緊急その他やむを得ない場合を除いて、定時放送を午後0時45分及び午後5時5分に実施してきましたが、平成21年4月1日から、大島町職員の休憩時間変更に伴い、定時放送時間を、午後1時5分及び午後5時5分に変更します。

ただし、管理責任者が必要と認めるときは、臨時に放送することがあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

大島公園だより No.127

大島公園には現在36頭のバーバリ

1シープが暮らしています。毎年春から初夏にかけて出産が見られ、約6頭ほどの子どもが育ちます。今シーズンの出産は例年に比べると、やや早いようで、第一号の子どもが昨年12月初めに生まれました。生まれつきの子どもには角がなく、丸い顔をしています。この第一号君にもようやく小さな角が生えてきました。

さて、3月に入り、大分春らしくなってきた日、この第一号君に新たに3頭の仲間ができました。親は違いますが、同じ時期に生まれた3頭は仲良く山の上で遊んでいます。山の上の方が安全なので、子どもは



岩山の上にいることが多いようです。大島公園では生まれた年により、子どもに違う色の耳タグをつけます。今年の色は青で、オスの子は左耳に、メスの子は右耳につけています。これからどんどん子どもが生まれるでしょう。みなさんもサル島をじっくり観察して、元気な子どもたちを見つけてください！

今月のふれあいは、11日(土)・12日(日)・25日(土)・26日(日)の10時半~11時半です。

まだ間に合います!

大島高校定時制

生徒募集(第一学年)

島の定時制で学んでみませんか?



本校は、仕事と学業を両立したい方、自分のペースでじっくりと学習に取り組みたい方等々、様々な方々のご要望にお応えできる学校です。特に中学校を卒業した方で高等学校に進学されていない方には、再び学びの場に戻るよい機会かと存じます。ぜひ多くの方々のご応募をお待ち

しています。

◎定員(第一学年30名)になり次第締め切らせて頂きます。

◎第四次募集まで実施する予定です。が、4月下旬には募集自体を終了させて頂きます。

◎希望される方には進学相談をさせて頂きます。お気軽にご連絡下さい。

【問い合わせ】

大島高等学校 ☎(2) 1431

定時制副校長 千葉

<http://www.osima-h.metro.tokyo.jp/>

大島マリンスポーツFC 選手募集

(大島サッカー協会加盟)

サッカーが好きな少年、少女を募集しています。

【練習日】

①毎週火曜日

午後4時30分～午後6時まで
つばき小学校グラウンド

②毎週土曜日

午前9時～午前11時30分まで
つばき小学校グラウンド

【募集期間】 随時

【対象】

小学校1年生～6年生 男女

(全島)

【会費】

1ヶ月

500円×月数分+保険料

(500円)

【連絡先】

代表 菊地 〆(4) 2058

監督 渡辺 〆(2) 4559

緑と花づくり教室

【内容】 寄せ植とつり鉢づくり

【日時】 4月25日(土)

午後1時30分

【場所】 椿公園(元町)

教材費500円

【主催】 伊豆大島花の会

観光ボランティアガイド募集

大島ふれあいガイドの活動は、もうすぐ10年!!

大島を訪れる観光客の皆様を温かくお迎えし、楽しい思い出を作つて頂くための活動に参加しませんか。

観光案内ボランティア活動に興味のある方や、大島をもっと知りたい方をお待ちしています。(近日に講習会開催予定!!)

【連絡先】

観光課

〆(2) 1446

大島観光協会

〆(2) 2177

大島ふれあいガイド

〆(2) 3725

小学生バレーボール部員募集

大島ジュニアバレーボールクラブ(OJVC)では、平成21年度の部員を募集します。

【対象】

平成21年4月以降、小学1年生～6年生の男女

【練習日】

毎週水・木曜日

毎月第1・3・5土曜日

毎月第2・4月曜日

17時～19時30分

9時～13時

17時～19時30分

【場所】 中北部小学校体育館

【申し込み及び問い合わせ】

〆(2) 0183 柏木

〆(2) 3388 植松

〆(2) 8880 川島



航空便発着時刻表

4月1日～4月30日

島しょ会館へのご予約は
〆03(3437)3061
皆様のご利用を
お待ちしております。



便名	機種	八丈島	大島	東京
850	B737-500	11:55発	12:35着	
844			13:05発	13:35着
便名	機種	東京	大島	八丈島
843	B737-500	13:25発	14:00着	
849			14:35発	15:10着

※出発時刻の15分前までに保安検査場をお通りいただけの場合、ご搭乗いただけませんが、お時間には余裕をもつて空港へお越しください。

●ANA予約・料金・問い合わせ

〆0120(029)222

●貨物運航等の問い合わせ

〆(2) 2337

黄色い帽子も いいただきました!

大島交通安全協会・大島安全運転管理者部会様から、新小学一年生の黄色い帽子・ランドセルカバーを寄贈していただきました。ありがとうございます。

新一年生は学校への登下校が始まったばかりです。黄色い帽子の児童を見かけた運転者の皆さん、ご協力をお願いします。

大島町教育委員会



おくやみ 申しあげます

2/6～3/5までに届け出があった人

菊地智恵子さま(46・元町) 12/12

河野慶子さま(57・波浮港) 2/7

沖山常安さま(84・元町) 2/19

小林藤吉さま(83・クダツチ) 2/20

其八木聰さま(88・ホーム) 2/22

佐藤すぎさま(82・間伏) 2/22

白井ヒサカさま(79・岡田) 2/26

山田隆さま(80・クダツチ) 2/27

《クリーンランド》ごみは正しく分別して朝8時までに出しましょう。

*このカレンダーは3月20日現在のものです。その後の日程変更等については「」承くたさい。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
大島町の世帯と人口 (21・3・1) 元町 1,473世帯 北の山 779 // 岡田 467 // 泉津 238 // 野増 335 // 差木地 1,093 // 波浮港 477 // 計 4,862世帯 昨年 4,853世帯			1 6・9カ月児健診 <予約制> (医療センター) 北の山保育園 入園式 ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	2 町立保育園入園式 ① 波	3 ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	4 波浮保育園入園式 ① 元1.2・北・野・ク 間
5 第19回伊豆大島 サンセットパーム ライン 駅伝競走大会 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	6 中学校入学式 ① 元3.4・岡・泉・波 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	7 小学校入学式 ① 元1.2・北・野・差 ② 北部地区 (各地区回収箱)	8 法律相談 <予約制> 6・9カ月児健診 <予約制>(医療センター) こころの健康相談 <予約制> (けんこうセンター) ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	9 御神火温泉休館日 糖尿病予防栄養相談 <予約制> (けんこうセンター) ① 波	10 御神火温泉休館日 ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	11 大島町体育祭 野球大会・ バレーボール大会 (中学生の部) ① 元1.2・北・野・ク 間
12 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	13 ① 元3.4・岡・泉・波 プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	14 ちびっこ歯科相談 <予約制> (けんこうセンター) ① 元1.2・北・野・差 ② 北部地区 (各地区回収箱)	15 6・9カ月児健診 <予約制>(医療センター) 母親学級1日目 コレステロール予防相談 <予約制> (けんこうセンター) ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	16 高血圧予防栄養相談 歯周病予防相談 <予約制> (けんこうセンター) ① 波	17 ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	18 ① 元1.2・北・野・ク 間
19 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	20 ① 元3.4・岡・泉・波 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	21 母親学級2日目 <予約制> (けんこうセンター) ① 元1.2・北・野・差 ② 北部地区 (各地区回収箱)	22 行政相談 6・9カ月児健診 <予約制> (医療センター) こころの健康相談・ 家族で歯科相談 <予約制>(けんこうセンター) ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	23 乳幼児食事電話相談 <予約不要> (けんこうセンター) ① 波	24 農業委員会 母親学級3日目 <予約制> (けんこうセンター) ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	25 ① 元1.2・北・野・ク 間
26 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	27 ① 元3.4・岡・泉・波 プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	28 母親学級4日目 <予約制> (けんこうセンター) ① 元1.2・北・野・差 ② 北部地区 (各地区回収箱)	29 昭和の日 燃やせるごみ 収集しません 発泡スチロール (各地区回収箱)	30 水道料金納付期限 ① ク・間・波	1 (5月) ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	2 ① 元1.2・北・野・ク 間
3 憲法記念日 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	4 みどりの日 燃やせるごみ 収集しません びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	5 こどもの日 燃やせるごみ 収集しません ② 北部地区 (各地区回収箱)	6 振替休日 燃やせるごみ 収集しません 発泡スチロール (各地区回収箱)	7 燃やせるごみ 全地区収集	8 ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	9 ① 元1.2・北・野・ク 間

【カレンダーの中の略称】
 ● 開発センター：開発総合センター
 ● クダッチ福祉館：クダッチ老人福祉館
 ● 医療センター：大島医療センター
 ● 勤福会館：大島勤労福祉会館
 ● 岡田センター：岡田コミュニティセンター
 ● 子どもセンター：子ども家庭支援センター
 ● ほっとセンター：ほっとセンター
 ● 波浮福祉館：波浮港老人福祉館

移動図書館車 ひまわり号巡回日	大島海洋国際高校 図書館開放日 (土のみ2時～4時)	ごみ 収集 ① 普通ごみ ② 金属類	元一元町、北一元町字仲野馬の背以北及び北の山 岡一岡田、泉一泉津、野一野増、間一間伏 差一差木地、クークダッチ、波一波浮港、沖の根
--------------------	----------------------------------	-----------------------------	---

注：差木地沖の根地区の方は、波浮港地区の収集日に収集しています。